第２回新ごみ処理施設整備推進懇話会概要

|  |  |
| --- | --- |
| 会の名称 | 第２回新ごみ処理施設整備推進懇話会 |
| 開催日時 | 令和３年６月３０日（水）開会：午後６時００分　閉会：午後７時００分 |
| 開催場所 | 笠原公民館　講座室Ａ・Ｂ |
| 出席者 | １３名（別紙のとおり） |
| 事務局出席者 | 市長　　　　　　　原口　和久環境経済部長　　　飯塚　孝夫環境経済部副部長　髙坂　清環境課長　　　　　長澤　和弘環境課副課長　　　小川　直樹環境課主事　　　　加村　瑞希環境課主事補　　　新井　陸矢 |
| 傍聴者 | ３名 |
| 会議の内容 | １　開会２　あいさつ３　懇話内容　　　新ごみ処理施設に関する今後の方向性について1. 新ごみ処理施設整備に関する動向について

（令和２年７月～令和３年６月）1. 勉強会について

（３）　意見交換（４）　その他　４　閉会 |
| 懇話会資料 | （資料名・概要等）次第資料１　新ごみ処理施設整備に関する動向について　　　　　（令和２年７月から令和３年６月）資料２　勉強会資料（第１回から第５回）資料３　新ごみ処理施設に関する事務の進展について　　　　　（吉見町で全戸配布された資料） |
| 発　言　者 | 協議会の経過（議題・発言内容等） |
|  | ・開会・あいさつ（原口市長）・資料確認懇談内容（１）について　【資料１を用いて説明】　【資料３を用いて説明】懇談内容（２）について　【資料２を用いて説明】懇談内容（３）について【意見交換内容】（事務局の説明）・周りの市町が動いている中で、現在ごみ処理を行っている中部の枠組みで連携して勉強会等に取り組んでいる。（懇話会委員の意見）・資料2の第1回勉強会資料の枠組を想定した一覧のD案にあるが桶川市を入れるのか、入れないのか。（事務局の説明）・桶川市は川島町、東松山市と動いている。鴻巣市は県央広域組合で一緒だが、ごみ処理に関しては桶川市とは共同で処理をしていない。（懇話会委員の意見）・勉強会で話が進展した際の地元住民に対する説明は行われるのか。（事務局の説明）・鴻巣市と北本市が建設予定地などの説明を吉見町に対して行い、吉見町が町民と議会に説明し、町民の理解を得たうえで2市1町で基本合意を交わすというプロセスが必要である。施設についての詳細を協議するのは、そのあとの段階のため、まずは吉見町と十分に協議し、合意書を結ぶ必要がある。・面積や温浴施設などについては事業主体が決定していないため、今の段階で話すことではない。（懇話会委員の意見）・２市１町に桶川市を加えれば負担は軽くできるが、地元住民としては、搬入台数が増えたりする懸念がある。施設の能力や規模について、費用負担とあわせてどのように考えているか。（事務局の説明）・施設規模については、人口のスケールに合わせたものを検討していくことになり、過剰に大きな施設は必要ないと考えている。施設の規模、建設費用という観点から、ごみの減量ということも重要な課題と考えている。（懇話会委員の意見）・郷地第２地区からの要望について、前任から引き継いでいるが、要望はなかったことになるのか。水路や道路の整備、調整池の大きさなどの要望はどうなるのか。（事務局の説明）・周辺の環境、施設を整備してほしいという要望は、なかったことになるのかということについて、鴻巣行田北本の３市の合意は白紙になったが、鴻巣市は建設予定地を最初から一貫して郷地安養寺地区で主張している。周辺の環境整備についても市で整備する部分については、今年度も予算化をしている。・郷地交差点の混雑緩和のための行田市側から斜めに入ってくる搬入路の整備は、行田市が抜けたことにより広い道路を整備する必要性はなくなったと思う。遊水地については、埋め立ての面積によって、遊水池の大きさが決まるため、今の時点で要望どおりの施設を設置できるかは言えない。必要な規模の遊水地は整備することになる。（懇話会委員の意見）・要望されていることは、熟考されたものであるため、なかったことにしないでほしい。今後も周辺環境の整備について、どのようなことを行うか、その都度、周知してほしい。（事務局の説明）・過去に要望を受けているものについては、今後、組合で事業を引き継いだとしても、要望していくつもりである。・今後においてもいただいている要望をベースに地域の皆様に話をさせていただく機会を設けるつもりです。（懇話会委員の意見）・行田市のように首長が替わり、白紙になることは避けてほしい。・スムーズに進んで何年後に着工になりそうかわかれば教えてほしい。・笠原小は廃校になり、避難できなくなるかもしれないので、新ごみ処理施設に避難できる施設を設けてほしい。（事務局の説明）・行田市と基本合意を交わしていたが、選挙で行田市長が交代し意見が合わなくなってしまった。首長間での話し合いが複数回行われたが、白紙解消となった。・今回の２市１町の枠組みでも、合意書を交わすことになると思うが、昔からごみ処理を一緒にやってきた中部の枠組みのため前回の組合のようにならないと考えている。しかし、各自治体に考えがあるため絶対大丈夫とは言えない。・ごみ処理施設が、組合を作って４，５年で建設できるかというと、それ以上かかると思うが、既存の枠組みで進めることになれば、その分着工までの期間も短縮できるはず。・避難施設については、ごみ処理場の会議室等ができれば活用できる可能性もあり、工場見学等もできれば、地元にも貢献できると思う。（懇話会委員の意見）・首長が交代したから白紙とならないような手立てとして、各市町の負担などもある程度詰めておいたほうが良いのではないか。（事務局の説明）前回は温浴施設なども含めて各市の負担金額等は出していたが、白紙になってしまった。具体的な話がまとまりつつあった中での解消だったので、あと１歩の詰めが足らなかったと思う。他に意見等ないようですので、本日の懇話会をこれまでとさせていただきます。 |